

ハイサイ歯科健診 沖縄県後期高齢者医療広域連合事業課

☎ (963) 8013

沖縄県後期高齢者広域連合では、ハイサイ歯科健診を実施しております。お手元にハイサイ歯科健診の受診券(8月下旬に発送)が届いた人は、受診券に記載された歯科医院に電話予約の上、受診をお願いします。
期間 令和6年9月1日(日)～令和7年1月31日(金)
対象者 市内在住で令和6年4月1日時点で75歳～79歳の被保険者(ただし、要介護1～5の人、施設に入所中の人、長期入院者を除く)
費用 無料(受診期間内1回限り)

子育て・教育

令和7年度新1年生就学時健康診断について 図 学校教育課

☎ (879) 1210

令和7年4月に小学1年生になる幼児の心身の状況を把握し、円滑に小学校入学を迎えることを目的として、健康診断を実施します。
健診実施日 9月26日(木)～11月27日(水)
場所 住所に基づく入学予定小学校※通知書に記載
対象 平成30年4月2日～平成31年4月1日生まれの子

子ども医療費の貸付制度 図 子ども家庭課

☎ (876) 1280

医療機関窓口での支払いが困難な人に対して、支払金を貸し付ける制度があります。利用するには、貸付資格の認定を受ける必要があります。
※対象外となる医療費 保険外診療、入院時食事療養費、選定療養費等は病院窓口で支払う必要があります。
貸付制度実施医療機関等については、市ホームページをご覧ください。



▲詳しくはこちら

子ども医療費助成について 図 子ども家庭課

☎ (876) 1280

子どもの医療費助成を受ける場合は、受給資格者証の申請が必要です。次の対象の子どもが世帯にいる場合は、子ども家庭課窓口で申請を行ってください。
対象年齢 0歳から中学校修了前まで(15歳の誕生日到達後の最初の3月31日まで)
手続きに必要なもの
・子どもの健康保険証
・保護者の普通預金通帳
その他、詳しい助成方法などについては、市ホームページをご覧ください。



▲詳しくはこちら

指導監督基準を満たさない認可外保育施設は幼児教育・保育の無償化の対象外です 図 子ども未来課

☎ (876) 7201

令和6年10月から、指導監督基準を満たさない認可外保育施設は保育の無償化の対象外となります。
無償化の対象外になる場合
・指導監督基準を満たさない認可外保育施設に通っており、幼児教育・保育の無償化の支給認定をうけている子ども
・申請予定であり、指導監督基準を満たさない認可外保育施設に通っており、幼児教育・保育の無償化の支給認定をうけている子ども

「内間地域散策」参加者募集 問 浦添グスク・ようど館

☎ (874) 9345

かつては後安謝と呼ばれた内間地域。集落内で静かに佇む史跡・井泉・拝所を巡り、内間の歴史にふれてみませんか。うらおそい歴史ガイドが案内します。
日程 9月22日(日)※雨天中止
受付時間 午前8時30分～9時
終了時間 午前11時30分ごろ
集合場所 内間公民館※駐車場はありません
ガイドポイント ウガンサーミイほか
対象 小学生以上(小学生は大人の同伴が必要です)



▲詳しくはこちら



▲詳しくはこちら

文化・スポーツ

国立劇場おきなわ 第七期組踊研修発表会 国立劇場おきなわ

☎ (871) 3350

国立劇場おきなわでは、琉球王国時代に創始された組踊の伝承者を養成するため、組踊研修を実施しています。現在は第七期組踊研修生8人が研修に励んでおり、研修生による「第3回発表会 組踊 孝行の巻」を上演します。
日時 10月10日(木)午後6時30分
場所 国立劇場おきなわ
費用 入場無料(整理券必須)
※9月21日(土)午前10時から国立劇場おきなわチケットカウンターにて整理券を配布します。(定員に達し次第終了)



▲詳しくはこちら

その他

(企業向け)事業所見学会 & ミニ座談会 問 ハローワーク那覇 専門援助

☎ (866) 860944 #

障がい者雇用に取り組む企業を対象に、事業所見学会&ミニ座談会を実施します。障がい者雇用について積極的に取り組みを行っている市内事業所を実際に見学し、障がいのある人でも働きやすい職場づくりに学びます。
日時 9月27日(金)午前11時～正午
場所 浦添総合病院
対象 障がい者雇用に興味のある市内企業
申込方法 ハローワーク那覇 専門援助部門に電話でお申し込みください。

物価高騰に伴う 支援給付金

浦添市臨時給付金コールセンター ☎0120(098)115



対象者には、7月16日(火)に確認書を送付しています。内容を確認し、必要な場合は令和6年10月18日(金)※必着までに返信ください。

※令和6年6月3日時点で浦添市に住居登録がある人が対象
※住民税が課税されている人の扶養親族のみからなる世帯を除く

A 10万円/世帯 支給対象者※支給要件あり

住民税非課税世帯または住民税均等割のみ課税世帯に対し、1世帯あたり10万円の支給を行います。

支給対象者

- ①令和6年度の住民税が非課税世帯の世帯主
- ②令和6年度の住民税が均等割のみ課税世帯(均等割のみ課税の人で構成される世帯、または均等割のみ課税の人および非課税の人で構成される世帯)の世帯主

※以下に該当する場合は対象外です。

- (a)令和5年度に実施した非課税世帯への7万円給付対象、または均等割のみ課税世帯への10万円給付対象となった世帯
- (b)(a)の対象世帯の世帯主であった者を含む世帯

例 令和5年度給付金対象世帯として「A(世帯主)、B(世帯員)」であった世帯が、その後B(世帯員)が転居したことで、令和6年度給付金基準日(令和6年6月3日)において「A(世帯主)」、「B(世帯主)」となった場合、Aは対象世帯の世帯主であった者を含む世帯に該当し対象外、Bは対象世帯の世帯主であった者を含む世帯に該当しないため対象となる。

B 5万円/児童 支給対象者※支給要件あり

18歳以下(平成18年4月2日生まれ以降)の児童がいる子育て世帯に対し、児童1人あたり5万円の支給を行います。

支給対象者

上記Aの対象世帯主が扶養している(生計を同一とする)児童
※基準日(令和6年6月3日)以降に生まれた新生児も対象です。また、別世帯で扶養している児童がいる場合も対象となる場合があります。

※離婚やDV等で市内に避難されている人は対象になる場合があります。詳しくはコールセンターまでお問い合わせください。

浦添総合病院
障がい者雇用に興味のある市内企業
ハローワーク那覇 専門援助部門に電話でお申し込みください。

レンタル工具 大好評! 料金表 1階サービスカウンター横

メイクマン 検索 浦添本店 浦添市城間2008番地 ☎098-878-2777

社会医療法人 仁愛会 在宅総合センター 介護に関するお悩み・困りごと・疑問がありましたらお気軽にご相談下さい。 ☎098-879-1000(代表) 〒901-2132 浦添市伊祖四丁目16番1号

現地調査お見積り無料!! 取扱いメーカー TOTO LIXIL Takara standard 水まわりと外壁塗装のお店 リフォった ☎098-987-6305 浦添市伊祖 2-15-8-1

そらうみ法律事務所 SORAUMI LAW OFFICE 相談料 30分 5,500円 西原ICから車で8分 サンエー経塚シティすく近く 離婚・相続・不動産・借金等、お気軽にご相談ください